

指宿市 男女共同参画 基本計画



一人ひとりの人権が尊重され、
誰もが安心して快適に暮らすことができるまち

平成20年3月

指宿市

男女共同参画社会

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

21世紀の最重要課題

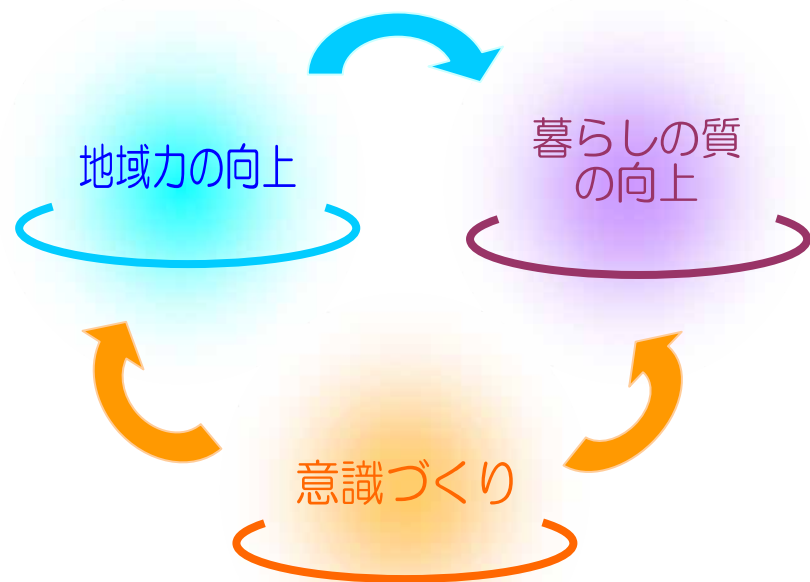
男女共同参画社会の形成は、人権と環境の世紀である21世紀の社会の基盤となる最も重要な課題です。人権尊重を基盤とするこの取り組みは、国・地域を問わず共通の課題であり、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。

男女共同参画社会の実現

||
一人ひとりの人権が尊重され、
誰もが安心して快適に暮らすことができるまち



男女共同参画社会の形成の推進 ⇔ 一人ひとりのより良い暮らしづくり



男女共同参画社会基本法

男女共同参画基本計画（第2次）

鹿児島県男女共同参画
推進条例

指宿市総合振興計画

男女共同参画社会の形成を、一人ひとりが暮らしやすいまちづくりに向けた市政の重点方針として位置づけています。

指宿市男女共同参画基本計画

めざす姿

一人ひとりのより良い暮らしづくりのためには、誰もがその人権を尊重されることが重要な要素であり、一人ひとりの人権が尊重され、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は重要な課題です。

このような認識のもと、本市では男女共同参画社会の実現を、市政における重点方針と位置づけ、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」をめざし、男女共同参画社会の形成の推進に関する全庁的な施策の推進を図るために、本計画を策定しました。

1 男女共同参画基本計画とは

計画の性格

この計画は・・・

1. 男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえています。
2. 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び鹿児島県男女共同参画推進条例第7条の規定に基づいています。
3. 国の男女共同参画基本計画（第2次）を上位計画としています。
4. 地域の特性を考慮し、市民の意見を反映するために、平成18年に実施した「男女共同参画社会についての市民意識調査」の結果や、指宿市男女共同参画推進懇話会からの提言及びパブリック・コメントを踏まえて策定しました。

計画の期間

基本計画 = 平成20～27年度（8年間）
 実施事業 = 4年ごとに見直します
 社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

キーワード

「男女の人権の尊重」

「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として行われなければならない。」男女共同参画社会の形成に向けた取組の基盤となる理念です。（男女共同参画社会基本法第3条「男女の人権の尊重」）

社会的性別（ジェンダー）の視点

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス / sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー / gender）といいます。社会的性別（ジェンダー）の視点とは、社会的性別が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものです。（内閣府「男女共同参画基本計画第2次」より）

2 計画の内容

意識づくり

基本目標 1

男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために、「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実をはかります

重点課題 1

「男女共同参画社会」についての理解の浸透をはかる教育・学習環境の整備

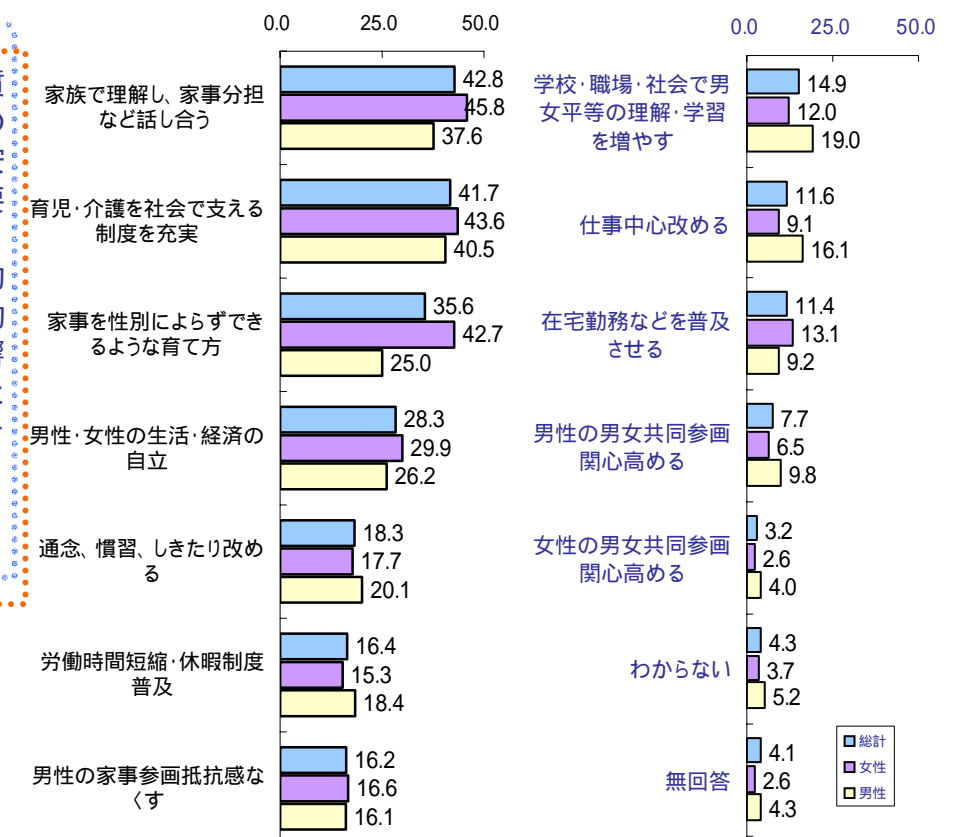
学校・家庭・地域におけるあらゆる機会をとらえて、年齢や性別にかかわらず生涯にわたり「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習機会を提供するとともに、子どもたちの意識や価値観の形成に深く関わる学校・家庭・地域等における制度や慣行についても男女共同参画の視点に立った見直しに努めます。

重点課題 2

市民的広がりをもった広報・啓発の推進

固定的な性別役割分業意識を解消し、多様な男女のあり方を認め合う意識づくりに向けて、社会的性別（ジェンダー）の視点の定着と深化を図るために、家庭・働く場・地域などにおけるあらゆる機会をとらえて、より一層、積極的な広報・啓発を推進します。

自分らしくいきいきと暮らすために必要なこと（指宿市）



資料：男女共同参画社会についての市民意識調査(平成18年指宿市)

一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざすためには、「男女の人権の尊重」を基盤とした生活の安定と自立を支える環境整備が必要です。しかしながら、現状では、社会的性別（ジェンダー）に基づく固定的な性別役割分業意識が大きく影響し、本来、性別に関わらず一人ひとりに委ねられ尊重されるべき生き方の選択を阻んでいる現状があります。

暮らしの質
の向上

基本目標2

男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざします

重点課題1 一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重

「性」を人権としてとらえる意識が稀薄であった現状をふまえて、多様なライフスタイルに対応し、生涯を通じた心身の健康に関する支援を進めます。行政の刊行物における表現の見直しを進めるとともに、性の商品化の防止に向けて有害図書の取扱いに対する配慮を働きかけます。

重点課題2 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどの被害者の多くは女性であるという現状や、暴力が起こる背景を直視し、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。そのため、女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶に向けて、これらの暴力の防止と被害者の救済に向けた更なる環境の整備に取り組みます。

重点課題3 多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備

子育て中の人々の不安や負担感を軽減し、安心して子育てができる地域社会を築くために、多様なニーズに対応できる子育て支援策の展開に努め、地域社会の多様な主体の協働による子育て支援環境の整備に取り組みます。

重点課題4 多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備

生活の安定と自立をめざして、就業を望む女性や高齢者、障がいのある人などの多様な生活形態に対応できる、多様な就業形態に関する支援に努めます。また、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、自らの能力を十分に発揮し、充実した生活を送ることができるようバリアフリーやユニバーサルデザインの推進などの基盤整備を進めます。

重点課題5 高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備

高齢期の男女も他の世代とともに社会を支える重要な一員としてとらえ、社会参画の機会の提供など高齢期の生活の安定と自立を支えることが必要です。また、介護の負担を家族、とりわけ女性に集中することなく、地域社会で支えることが重要です。介護者も要介護者も住み慣れた地域で個人としての尊厳が尊重され、安心して暮らすことができるよう、地域社会で高齢者介護を支える環境の整備を進めます。

重点課題6 「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備

「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備を進めるために、男女の均等な雇用機会と待遇の確保やパートタイム労働など非正規雇用に関する環境の整備に努めます。

重点課題7 農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備

農林漁業・商工自営業等に従事する人の男女間格差の是正に向けた環境の整備を進めるとともに、方針決定過程や経営への女性の参画拡大に向けた支援に取り組みます。

地域力の向上

基本目標3

男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支えるための地域力の向上をめざします

重点課題1 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進

政策・方針決定過程へ多様な立場の市民の声を反映することが必要です。そのために、政策・方針決定過程における男女共同参画を進めることは大変有効な手段です。

また、あらゆる個人、ボランティア団体、自治公民館、NPO法人、行政など多様な主体による公益的・公共的な市民活動や地域コミュニティにおける地域づくり活動は、そこに暮らす一人ひとりの多様なあり方を尊重する男女共同参画の視点に立って行われることが重要です。そのような視点を持って主体的に地域の課題を解決する力量の形成に向けた支援に取り組みます。

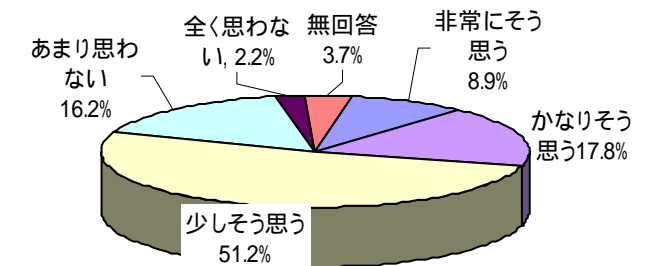


地域づくりは、一人ひとりが尊重される地域生活環境の創造をめざしており、そのために、多様な暮らしの姿にある、多様な生活課題の解決に向けた取り組みが求められています。

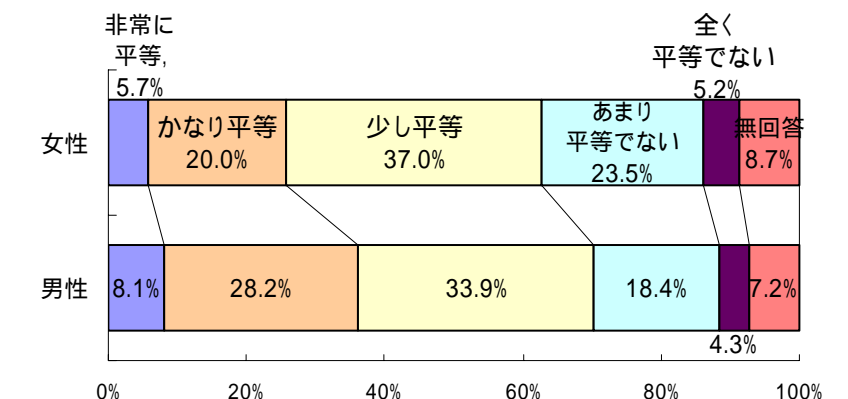
また、地域に暮らすすべての人がお互いを認め合い、持てる力を活かし合いながら、主体的に地域課題の解決をめざす地域コミュニティの形成も必要です。

しかしながら、本市の地域生活の場面における固定的な性別役割分業意識や性別による機会の不平等は、地域づくりへの男女共同参画を阻む要因となっています。

日ごろ、何か地域のために役立ちたいと思いますか（指宿市）



地域社会で男女の地位は平等になっていると思いますか（指宿市）



資料：男女共同参画社会についての市民意識調査（平成18年指宿市）

計 画 の 推 進 体 制

国・県・近隣自治体・関係機関との連携

男女共同参画社会の形成に向けた取組は、国際的な動き、国や県の動きと連動しながら進める必要があります。国・県・近隣自治体・関係機関との協力体制を強化し、連携して男女共同参画社会についての研修や啓発活動を行います。

市民との連携協力

男女共同参画推進懇話会は、男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項について調査・検討を行い、市長に提言するなど、その役割は重要です。本計画の進捗状況についての評価を行うなど、推進懇話会の機能が十分発揮できるように努めます。

また、男女共同参画推進サポーターを育成し、市民一人ひとりに届く地域に根ざした広報・啓発活動に取り組みます。

庁内推進体制の充実

男女共同参画社会の形成に向けた取組は、庁内各部署の連携があっはじめて実現に向かいます。市が実施するすべての施策に男女共同参画の視点が組み入れられ、男女共同参画社会の形成に向けた取組が総合的、計画的、効果的に実施されるよう、男女共同参画推進会議の機能の発揮を図ります。

男女共同参画推進担当課は、市政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行う役割を担っています。「男女共同参画基本計画」が推進されるよう進行管理を行うとともに、企画調整機能を発揮し、より一層の取組を進めます。

また、「男女共同参画推進員」を各部署に配置し、計画の全庁的な推進を図ります。

